

平成26年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日時

平成26年12月18日(木) 午前10時00分～午前11時30分

2 開催場所

千葉市総合保健医療センター 4階 会議室

3 出席者

(委員) 有馬委員、石井委員、一澤委員、仙波委員、田中(崇)委員、溜委員、土井委員、
鳥海委員、長嶋委員、林委員、水島委員

(欠席 田中(牧)委員、鵜田委員、野本委員、山地委員)

(事務局) 丸島生活文化スポーツ部長、宍倉男女共同参画課長、丸山健全育成課こども家庭支
援室長、男女共同参画課主査、同主任主事、同主事、男女共同参画センター館長

4 議題

(1) ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン(後期計画)年次報告書について

(2) その他

5 議事の概要

(1) ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン(後期計画)年次報告書について
平成25年度実施事業について、報告を行った。

(2) その他

6 会議経過

(1) 開会

(2) 丸島生活文化スポーツ部長挨拶

(3) 欠席委員の報告

(4) 【議題1】ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン(後期計画)年次報告書について

【会長】

それでは、議題の1「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン(後期計画)年次報告書
について」事務局より説明をお願い致します。

【事務局(宍倉男女共同参画課長)】

<事務局説明>

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

【委員】

7ページの配偶者からの暴力について、統計を見ると年々増えているということですが、この社会的な背景などは掴んでいるのでしょうか。配偶者の個人的な性格によるものなのか、それとも、今、格差社会と言われている中で、なかなか配偶者が就労に就けないことなども関係しているのかなという感じがしています。

【会長】

配偶者間暴力に関する相談件数に関しては、恐らくここに出ているのは発生件数ではなく、相談件数ですので、先ほどご説明がありましたように配偶者暴力相談支援センターが開設されたことによって、より広く相談しやすくなったといった認知のしやすさの問題が大きいかと思えます。これについて、事務局から何かあればお願いします。

【事務局（丸山健全育成課こども家庭支援室長）】

こちらについては、アンケート調査をしている段階で、潜在的な被害者がいるということを確認しています。これは配偶者暴力相談支援センターという形で、先ほど会長がおっしゃったとおり、今まで相談場所が認識されていなかったところが認識されたことによって件数が増えていると考えています。

【委員】

8ページ（イ）のセクシュアル・ハラスメントの取組みについてですが、平成19年に男女雇用機会均等法が改正されました。職場のセクシュアル・ハラスメント対策は事業主の義務となりました。にもかかわらず、「特に行ってはいない」という事業所が20%あります。各事業所が対策を講じるよう周知徹底するような取組みを促してもらいたいと思います。例えば、千葉市も事業者表彰等もしておりますので表彰対象の検討事項のひとつに当然セクシュアル・ハラスメント対策の評価もし、他の事業者へのPRや取組むきっかけづくりを促す等、千葉市がリードして27年度の事業に反映されるように期待しております。

【事務局（宍倉男女共同参画課長）】

男女共同参画推進事業者登録制度の中で表彰はできますが、近年は表彰する事業者が出ていない状況です。こちらの制度は、敷居を低くした形で、何かしら取り組んでいただくきっかけになればということで実施していますが、制度ができてからもう3年経過していますので、ただ今のご意見等も踏まえながら、事業所等に何かできないか検討していくようにします。

【事務局（丸島生活文化スポーツ部長）】

平成19年の制度改正の後に、千葉市も事業所向けにセクハラ防止に関するリーフレットを作成し、各事業所に配布した時期もありましたが、実は、これを作成するのはかなり予算がかかるということで、どうしても単年度の単発の事業で終わっていた経緯があります。そうしたタイミングで各事業所が対策を講じていただけたのかなと思いますが、それを継続的に実施してこれなかったということで持続性がなく、このような結果につながっているものと思います。また新たにこうした取り組みをするのであれば、リーフレットを作成して事業所に配るとか講習会を開くなどのことをしなくてはならないと思っています。これについては今後、次期プランの策定の中で、そうした取り組みができるかどうか検討させていただきたいと思っています。

【委員】

事前に提出させていただいた質問について、もう少しお話しいただければと思います。

まず、質問・回答一覧表7番の施策の自己評価について、①はこの審議会をもって第三者観点による評価とするという趣旨の回答でしたが、そうであれば、年次報告書27ページ以降の各施策について、各担当課からご説明をいただいて、それに対して我々の意見を申し上げる場が必要ではないかと思っています。我々も「必殺仕分け人」ではありませんが、この年次報告書をもって第三者評価というのは、実効性に乏しいと言わざるを得ないと思います。今後、次期以降の場で各担当課からご説明いただいて、そうすると年2回という会議の回数を増やさないといけないのかもしれませんが、そういう形の場を設ける、もしくは、他の形の評価の場を設けるということが、やはり必要ではないかと思っています。

そう申しますのは、③についてですが、自己評価2については改善策についても記入するようになっているということですが、C評価が0だったということは、改善策の記入も0だったということになると思います。

22、23ページの指標の進捗状況については、基本目標6に関する指標の達成度は非常に素晴らしい成果をあげられたと思います。先日、たまたま内閣府の人に会う機会があったので、「千葉市はすごいですよ」と宣伝しておきましたが、その他の指標については単に、「増加」とだけ見込んでいたものが達成されましたという状況で、全体を拝見すると、ちょっと「未だし」という感はあるかなと思います。改善策がきちんと検討されて、それが実行されていくためには、やはり自己評価方式について、もう一段階増やす、もしくは、Bであっても改善の余地があるからこういうことをしていきますという決意表明を各課にさせていただくなり、そうした制度が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（丸島生活文化スポーツ部長）】

確かに委員のおっしゃることはよく分かります。ただ、個別の事業を第三者で評価するというのは、私は非常に難しいことだと考えています。それぞれの事業は、やはりそれぞれの事業担当課が男女共同参画の意識でやったかという自己評価が私はよいと思います。ただ、今のやり方ですと、確かにおっしゃられるように自分達の事業を自分達で評価すると、どうしても肯定的になってしま

って、その改善策がなかなか出てこないということになりがちだと思います。おっしゃられるようにB評価というものをどういった形で分けて、更に見直していただくような評価の仕方にするか、その辺の検討は確かに必要だと思います。今回のプランはこういった形で実施していますので、平成27年度までは評価を大きく変えることはできないのですが、次期プランの評価の仕方については、いただいたご意見を参考に変わっていきたいと考えています。

【委員】

確かに各事業が男女共同参画社会の形成にどのような影響を与えたかということは数値ではかりにくいものですし判断しにくいことが多いです。

平成25年度の事業を実施されている現場の声として「非常に事業がうまく機能した」という特A、あるいはAプラスの自己評価ができる事業、千葉市として自慢できる事業があれば教えてください。

例えば、社会問題となっている待機児童については千葉市ではいち早く限りなくゼロに近づけられて、その後も相当の努力をされています。

また、数字だけの判断での評価は困難ですが「男性のためのメンタルヘルズ講座」の事業では利用しやすい時間の配慮があり、男性の専門家が毎週待機しておられます。千葉市民（男性）にとっては48回の利用のチャンスがありますが、どのようにして必要とされるかたがたにピンポイントで事業の広報をしていくかは他の事業にもいえませんが課題であると思います。

今回は千葉市が結果として自慢できる事業がありましたら教えていただきたいと思います。

【事務局（宍倉男女共同参画課長）】

やはり保育所の関係で待機児童を0にしたということは、本当に並々ならぬ努力が所管の方であり、特Aだと思います。あと、やはり、男女共同参画社会形成に向けましては、何か一つがよかったからそれでいいということではなくて、全体的に色々な側面から、意識も、それから制度も、というところが一緒に上がっていかないとうまくいかないのではないかと考えています。

その他では、これは特Aということとは外れますが、委員のおっしゃったように、男性の相談につきましては、継続していくことが大事です。このことについては、このプランには載っていませんが、男性の育児参画事業が新たにこども未来局で始まりました。事業所において男性が育休を取得した場合に、事業主と育休取得者に奨励金を支給するというような男性の育児休業取得促進奨励金制度が始まっています。そうしたことを実施していくことが、「千葉市は育休取ったらいいよ」と広まっていくようなものができたことは、特Aだったのかなと思います。このプランとは外れますが、そうした事業は先取りして始めています。

次期プランでも、男性の育児参画など課題と言われているところに、何かしら入れていける事業があれば、そういったものをもっと前面に出してやっていこうと考えています。

男性の相談は、実施している自治体も相談件数が伸びていないところが多いので、優先順位が低いということで予算が切られているということも聞いております。相談数うんぬんではなく、そうした中で細々とではありますがやり続けられていることは特Aになるのかなと考えています。

【会長】

単純に利用者数のみではかるのではなく、そのような制度があること自体がよいことという回答だったと思います。この他にいかがでしょうか。

【委員】

引き続き事前質問の番号9についてです。本日は教育委員会の方はお見えでないですが、これはご回答のとおり、特に後半のとおり、運動会の準備とか除草活動などのいわゆる単発の作業にはお父さんもよく集まります。しかし、そこからもう一步内側に、というと急速にハードルが上がります。私は、読み聞かせを3年間やっていたのですが、3年間父親の参加は私一人で、他のパパを誘ったのですが増えませんでした。原因の一つは、学事日程がなかなか分からないことがあげられると思います。学校によって多少差があると思いますが、通常、前月の月末に学校便りなどが届いて、翌月の学事日程が分かり、この日は参観日だというようなことが分かります。そうすると働いているお父さん、お母さんには日程調整の余裕が少なく、参加が難しくなってしまいます。せっかくこうした場があるので、担当の方にお伝え願いたいのは、親が参加できる学事日程については早めに、少なくとも1か月半から2か月くらい前から告知していただくと、日程調整して参加できるようになるのではないかと思います。一つのハードルが下がるのではないかと思いますので、お伝えいただきたいと思います。

【会長】

ご指摘ありがとうございました。教育委員会関連については、このプランの事業数としては多くはありません。ご指摘のあったとおり学校教育の場と言うのは、男女共同参画を進めるのに非常に重要な場ですので、その点については少し気になります。もしかしたら教育委員会は敷居が高いというようなことがあるのかもしれませんが、そこを超えないと問題は解決できないのではないかと思います。今、委員の発言を聞いてそのように思いました。

【事務局（丸島生活文化スポーツ部長）】

実は、平成17年度にこのプランを策定した時に私は課長補佐としてかなり関わっていた経緯があります。その時の教育委員会は、他の環境に比べて男女共同参画が進んでいた方でした。特に学校の教員は、女性の教員も多いですし、学校教育の場でもかなりやっていたいていました。このため、それよりも一般社会や企業、そういったところに力を入れなければいけないというような観点で今のプランはできています。ですから、どちらかと言うと教育委員会の事業が少なめになってしまっているという現状があります。その当時と比べると今は、お父さんの学校行事に参加したいと思う方はかなり増えていると思います。そういった意味で、早めに日程調整していただかないと間に合いませんので、プランとは別に教育委員会には伝えていきたいと思っています。

次期プランに関しては、そういったご意見があるようであれば、教育委員会の事業を厚くしてもよいのですが、その分、他が薄くなるというのも困るのかなと思いますので、全体のバランスを考慮してどうしていくかという議論だと思います。

【委員】

男女共同参画センターが中学校に出かけてデートDVに関する出前講座を実施しているのを知っています。最終的には中学校全校回る予定だと思いますが、外部からの出前講座ではなく、授業形式にして入っていくのもよいかなと思っています。随分前になりますが、男女共同参画課でデートDVに関する冊子を作っていて、分かりやすくとてもよい本です。

今、どれくらい中学校に出前講座に行っていますか。

【事務局（男女共同参画センター館長）】

平成24年度から3か年計画で、教員が授業で実施できるようなプログラムを作成中です。今年度は、実際に実施したのは2校ですが、それを事例にどの学校でも養護と担任の先生など、2人1組で教員が特別活動などの授業で実施できるように完成を目指しています。今後、各学校で使っていただけるように周知をしていきたいと思っています。慣れない学校については、こちらに要望いただいて、支援をさせていただきながら実施をしてもらえそうな形を整えていきたいと思っています。

【委員】

やらないよりはやった方がよいと思いますが、2校はちょっと少ないのかなと思います。徐々に増やすことができればよいと思います。

【事務局（男女共同参画センター館長）】

今年度、プログラムの作成にご協力いただいた学校が2校ということです。来年度は広く呼びかけをしていきたいと思っています。

【会長】

今後の取組みに期待したいと思います。

そろそろご意見の方、よろしいでしょうか。それでは、他にご意見ないようでしたら次の議題に移りたいと思います。

(5)【議題2】その他について

【会長】

それでは、議題2「その他について」事務局より説明をお願い致します。

【事務局（宍倉男女共同参画課長）】

お知らせです。

12月13日、14日の2日間、男女共同参画センターまつりが開催され、実行委員を中心に主催企画8企画、市民団体企画29企画を実施しました。多くの市民の皆様にご来場いただきましたことをご報告申し上げます。なお、正確な参加人数につきましては、現在集計中です。

先ほど、部長から申し上げましたように来年度は「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープ

ラン」の最終年度となることから、次期計画の検討の年となります。国も第4次の男女共同参画の基本計画が策定されると思いますので、国の動向を注視するとともに、数値目標や指標の設定について審議会のお力添えが必要となりますので、よろしくをお願いします。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了致しました。この後は、進行を事務局にお返し致します。

【事務局（宍倉男女共同参画課長）】

委員の皆様には、長時間のご審議ありがとうございました。

本市男女共同参画ハーモニー条例第17条第4項により「委員の任期は2年とし、2期を超えて連続して再任されることはできない」となっていることから、本日が最後の審議会となる委員の方もおられるため、皆様から一言挨拶をいただきたいと思います。

すみませんが、会長からお願い致します。

【各委員】

<各委員挨拶>

【事務局（男女共同参画課主査）】

ありがとうございました。会長におかれましては、議事の進行大変お疲れさまでした。

委員の皆様方におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

それでは以上をもちまして、平成26年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会致します。ありがとうございました。